



三井住友信託銀行が産業ファンド投資法人<3249>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



産業ファンド投資法人<3249>について、三井住友信託銀行が8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の産業ファンド投資法人株式保有比率は、4.36%と0.67%減少した。

報告義務発生日は、2018年7月31日。